令和６年１月２５日

会員各位

（一社）岐阜県民間保育園・認定こども園連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　鷹橋　賢淳＜　公印省略　＞

岐阜県保育研究協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　可児　　亨　＜　公印省略　＞

令和６年能登半島地震にかかる被災地支援について

　保育事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、ご承知のとおり、令和６年１月１日に発生した令和６年能登半島地震では、石川県能登地方を中心に甚大な被害が発生しています。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、皆様の生活が一日も早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

また、こうした状況にあっても、保育を継続されている皆様に心より敬意を表します。

保育三団体（全国私立保育連盟、全国保育協議会、日本保育協会）では、被災地の保育所等と保育活動を支援するため、「保育三団体被災地支援募金」が開設されました。

（一社）岐阜県民間保育園・認定こども園連盟と岐阜県保育研究協議会でも、被災地の子どもたちのために、今、私たちでできることを実行するため、協力し合って、被災地支援募金を開始いたします。

つきましては、両団体会員の皆様からの募金を取りまとめる専用口座を一本化し開設しましたので、下記の通りご案内させていただきます。

何卒、趣旨をご理解いただき、格別のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

１　岐阜県保育団体被災地支援募金専用口座

|  |
| --- |
| 金融機関：　十六銀行　県庁支店　　口座番号：　普通預金　１４０６６８６  口座名義：　災害義援金　岐阜県保育研究協議会　会長　可児　亨（かに　とおる）  ※　金額の定めはありません。法人・施設・個人のいずれでも結構です。  ※　振込手数料はご負担願います。  ※　募金期間（第一次）：令和６年２月２９日（木）　＊状況に応じて延長します。 |

２　その他

（1）お振込とともに、別紙振込連絡票をファックス（058-275-4888）又はメール

（ｈｏｉｋｕ＠ｗｉｎｃ．ｏｒ．ｊｐ）にて、県保育研究協議会事務局までお送りください。

（2）物資の支援等個別の支援を希望される場合は、事務局まで別途ご連絡ください。

３　募金の活用について

皆様からの募金は、両団体で協議し、最適な方法で被災地の子どもたちの支援に活用さ

　せていただきます。活用方法及び結果につきましては、後日、ご報告させていただきます。支援先として、保育三団体募金の他、石川県の保育関係４団体による『オールこども石

川』の活動、全国保育士会「被災地支援スカンポ募金」等の活動を含めて検討いたします。

|  |
| --- |
| 被災地支援募金に関する問合せ先  岐阜県保育研究協議会事務局  電話：058-201-1562（担当：樋口・森） |

岐阜県保育団体被災地支援募金振込等連絡票

|  |  |
| --- | --- |
| １　市町村名 |  |
| ２　お名前　※  （施設名・個人名等） |  |
| ３　振込等予定日 | 令和６年　　　月　　　日 |
| ４　金　　額 | 円 |
| ５　メッセージ |  |

※報告の際に、お名前の公表を希望されない場合は「匿名希望」とご記入ください。

◎　ＦＡＸ（０５８－２７５－４８８８）又は、メール（ｈｏｉｋｕ＠ｗｉｎｃ．ｏｒ．ｊｐ）にて、お送りください。

◎　本書の内容（お名前、金額、メッセージ）は、本会で取りまとめて、支援募金をお送りする際に活用させていただきます。